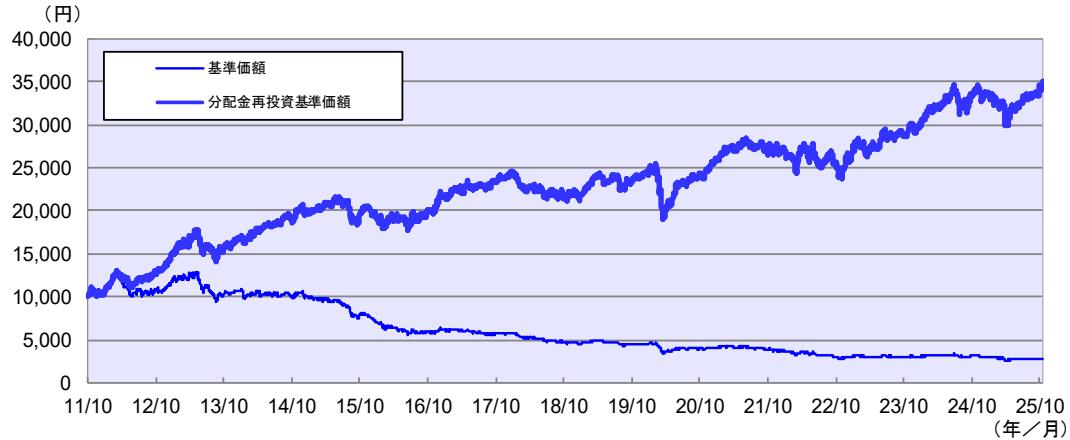


2025年10月31日現在

アジア通貨コース

基 準 価 額 : 2,831円
純資産総額 : 34.3億円設 定 日 : 2011年10月11日
決 算 日 : 毎月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信 託 期 間 : 2026年10月23日まで

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。
分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

期間別騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	3.74%	4.98%	13.91%	2.18%	44.33%	47.22%	250.07%

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。ファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 16,900円

決算日	24/5/27	24/6/25	24/7/25	24/8/26	24/9/25	24/10/25	24/11/25	24/12/25	25/1/27
分配金	30	30	30	30	30	30	30	30	30
決算日	25/2/25	25/3/25	25/4/25	25/5/26	25/6/25	25/7/25	25/8/25	25/9/25	25/10/27
分配金	30	30	30	30	30	30	30	30	30

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比

アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラスト(アジア通貨クラス)	96.2%
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	3.2%
現金等	0.7%

通貨比率

通貨	比率
インド・ルピー	33.8%
インドネシア・ルピア	34.1%
韓国ウォン	32.4%
米ドル等	-0.2%

※アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラスト(アジア通貨クラス)のデータです。

(注)計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して隨時変更されます。

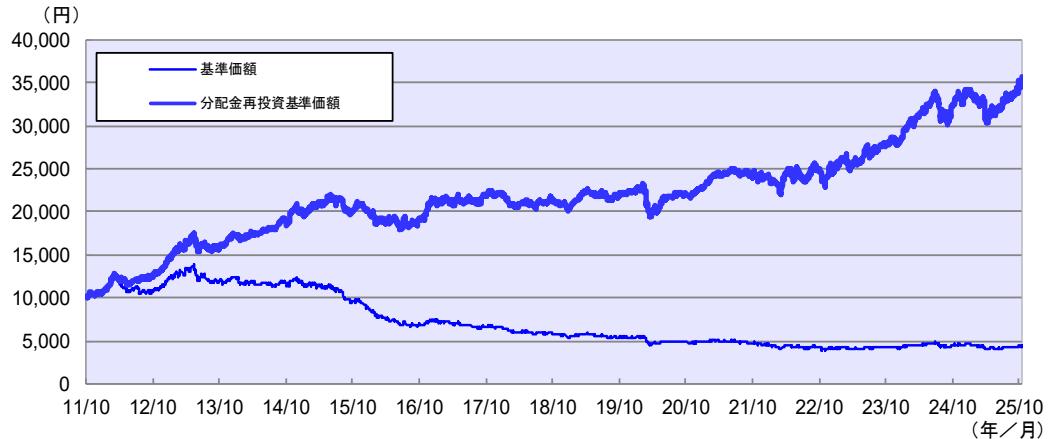
最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

2025年10月31日現在

米ドルコース

基 準 価 額 : 4,427円
純資産総額 : 73.5億円設 定 日 : 2011年10月11日
決 算 日 : 毎月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信 託 期 間 : 2031年10月24日まで*
*信託期間を約5年延長し、2031年10月24日までに変更しました。

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。
分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

期間別騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	4.31%	6.41%	14.78%	6.59%	49.52%	64.04%	256.40%

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。ファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 16,355円

決算日	24/5/27	24/6/25	24/7/25	24/8/26	24/9/25	24/10/25	24/11/25	24/12/25	25/1/27
分配金	35	35	35	35	35	35	35	35	35
決算日	25/2/25	25/3/25	25/4/25	25/5/26	25/6/25	25/7/25	25/8/25	25/9/25	25/10/27
分配金	35	35	35	35	35	35	35	35	35

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比

アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラスト(米ドルクラス)	96.0%
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	3.1%
現金等	0.9%

(注)計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2025年10月31日現在

円コース

基 準 価 額 : 2,989円
 純 資 産 総 額 : 9.3億円

設 定 日 : 2011年10月11日
 決 算 日 : 毎月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
 信 託 期 間 : 2031年10月24日まで*

*信託期間を約5年延長し、2031年10月24日までに変更しました。

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。
 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

期間別騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	0.54%	2.22%	4.21%	1.85%	22.51%	-7.01%	35.13%

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。ファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 10,205円

決算日	24/5/27	24/6/25	24/7/25	24/8/26	24/9/25	24/10/25	24/11/25	24/12/25	25/1/27
分配金	25	25	25	25	25	25	25	25	25
決算日	25/2/25	25/3/25	25/4/25	25/5/26	25/6/25	25/7/25	25/8/25	25/9/25	25/10/27
分配金	25	25	25	25	25	25	25	25	25

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比

アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラスト(米ドルクラス)	96.6%
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	3.0%
現金等	0.4%

(注)計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2025年10月末現在

<組入れファンド> アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラストの実績

組入上位銘柄

	銘柄名	国(地域)名	クーポン(%)	償還日 ^{*1}	業種(セクター) ^{*2}	格付け ^{*3}	比率(%)
1	SAN MIGUEL GLOBAL POWER	フィリピン	8.7500	-	公益事業	NR	2.4
2	WYNN MACAU LTD	マカオ	5.5000	2027/10/1	消費(景気循環型)	B+	2.2
3	BANK NEGARA INDONESIA	インドネシア	4.3000	-	金融業	BB-	2.1
4	STUDIO CITY FINANCE LTD	マカオ	6.5000	2028/1/15	消費(景気循環型)	B+	2.0
5	NICKEL INDUSTRIES LTD	インドネシア	9.0000	2030/9/30	基礎資材	B+	1.9
6	GARUDA INDONESIA	インドネシア	6.5000	2031/12/28	消費(景気循環型)	NR	1.8
7	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPERS	インド	7.1100	2032/3/11	商工業	BB	1.7
8	MELCO RESORTS FINANCE	香港	5.7500	2028/7/21	消費(景気循環型)	BB-	1.6
9	MONG DUONG FINANCE HOLDINGS	ベトナム	5.1250	2029/5/7	公益事業	BB	1.5
10	MONGOLIAN MINING	モンゴル	8.4400	2030/4/3	エネルギー	B	1.5

*1 儻還日の定めのない永久債は、「-」と表示しています。

*2 セクターは、ブルームバーグのセクター分類を使用しています。

*3 格付けは、S&P、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスのいずれかの格付け機関の低い方の格付けを使用しています。

NRは格付け機関からの開示がないことを表しています。

ポートフォリオの資産構成

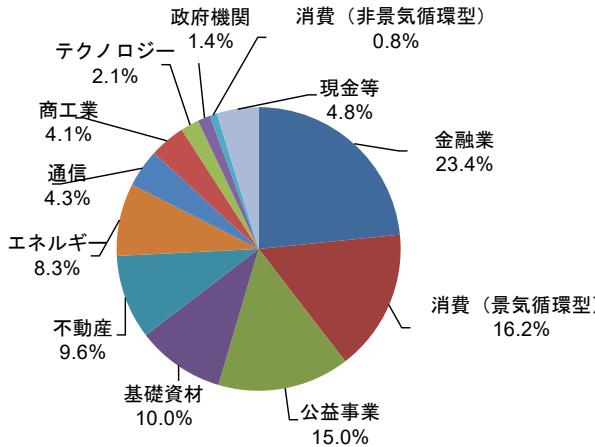
アジア・ハイ・イールド債券等	95.2%
現金等	4.8%

ポートフォリオの状況

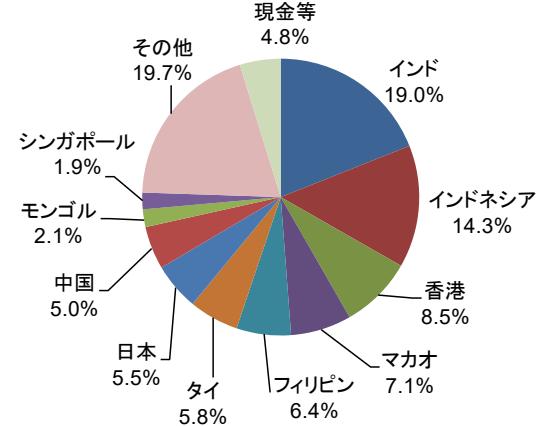
組入銘柄数	213銘柄
デュレーション ^{*4}	2.69年
最終平均利回り ^{*4}	6.81%
平均格付け ^{*4}	BB-格

*4 現金等を含みます。

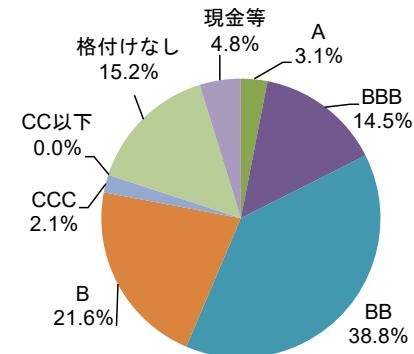
※最終平均利回りとは、ポートフォリオに組み入れられているすべての債券が、デフォルト(債務不履行)等することなく償還日において償還されると仮定して計算された年平均の利回りです。

業種(セクター)^{*2}比率

国(地域)別比率



※外務省の分類に基づきアジアの国・地域以外を「その他」に分類しています。

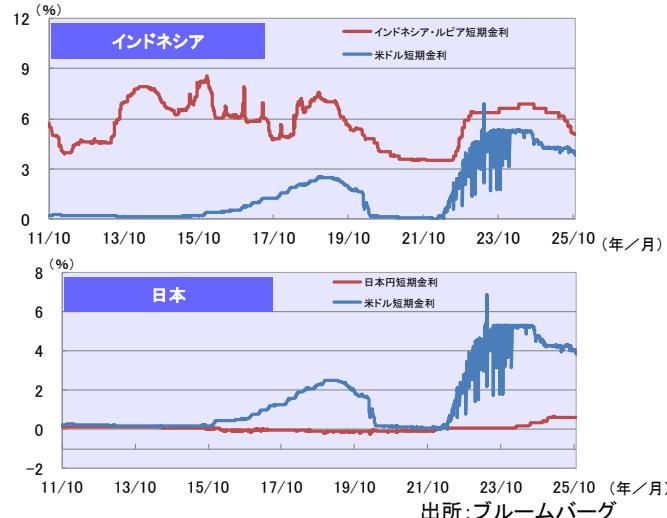
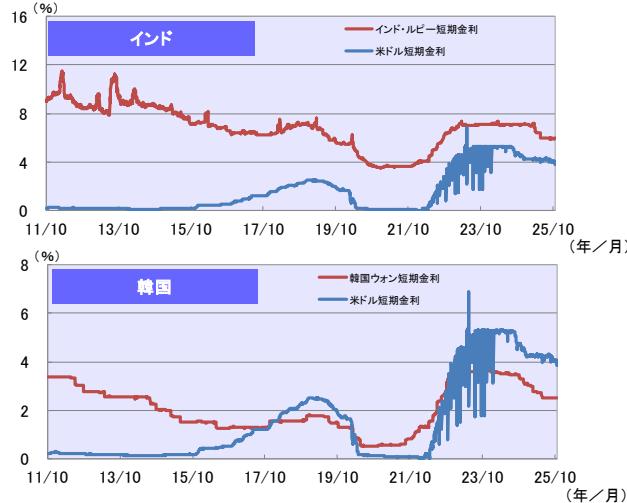
格付け^{*3}別比率

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

2025年10月末現在

<ご参考>マーケットデータ (期間:2011年10月11日～2025年10月末)

<ご参考>短期金利(対米ドル)の推移



出所:ブルームバーグ

<ご参考>NDFインプライド金利(1ヶ月)*1

アジア通貨*2	インド・ルピー	インドネシア・ルピア	韓国ウォン
4.6%	6.1%	5.4%	2.4%

*1 NDFインプライド金利(1ヶ月)は、日々の変動が大きいため20日移動平均を使用しています。また、実際の運用では、NDFによる為替取引は1ヶ月に限らず、状況に応じて最良執行を目指します。

*2 インド・ルピー、インドネシア・ルピア、韓国ウォンを原則として均等配分しています。

出所:ブルームバーグ

<ご参考>為替レートアジア通貨*2の推移*3



高
アジア通貨
安

<ご参考>為替レート(対円)の推移*3



ルピー高
ルピー安



ルピア高
ルピア安

*3 2011年10月11日を100として指数化したものです。

(注)アジア通貨は、通常NDFによる為替取引を行うため、為替市場における通貨の値動きとNDFの取引価格が大きくかい離する場合があります。上記は市場等の過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。

出所:一般社団法人投資信託協会

為替取引:ノン・デリバブル・フォワード(NDF)について

一部の新興国の通貨については、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での受渡しに制約があるため、ノン・デリバブル・フォワード(NDF)という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、実際の現地通貨での受渡しは行われず、米ドル等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きとNDFの取引価格の値動きは、需給などの市況や規制等により大きくかい離する場合があります。この結果、ファンドの投資成果が為替市場の値動きや各通貨の短期金利の水準から想定されるものと大きくかい離する場合があります。また、需給などの投資環境によっては機動的な売買ができる可能性(流動性リスク)があります。NDFは相対取引となるため、取引相手先の決済不履行リスク(カウンター・パーティ・リスク)が伴います。なお、「アジア通貨コース」においては、組入れる外国投資信託でNDFによる為替取引を活用します。

運用チームのコメント

市場動向

<アジア・ハイ・イールド市場>

当月のアジア・ハイ・イールド市場は、米国10年債利回りが低下し、スプレッド（米国債に対する上乗せ金利）が縮小したことから、トータル・リターンはプラスとなりました。米国10年債に関して、月初は、政府機関の一部閉鎖による米景気への悪影響が懸念されたことなどから、利回りは低下しました。その後は、利回りが一時的に上昇する局面が見られましたが、一部の国債入札の結果が堅調になったことや、10月のフィラデルフィア連銀景況指数が市場予想に反してマイナスとなり、米景気の先行きに対する悲観的な見方が強まると、利回りは概ね低下基調で推移しました。月の後半に入ると、一部の米地銀を巡る信用リスクへの警戒感や、9月のCPI（消費者物価指数）上昇率が市場予想を下回ったことなどを背景に、利回りは一段と低下しました。月末にかけては、米中貿易交渉が進展するとの期待が高まったことに加えて、FRB（米連邦準備制度理事会）がFOMC（米連邦公開市場委員会）で利下げを決定したものの、パウエル議長が12月の追加利下げに慎重な見方を示したことなどを受けて利回りは上昇しましたが、米国10年国債利回りは、前月末対比で低下しました。アジア・ハイ・イールド市場では、月中、FRB（米連邦準備理事会）による利下げ観測が高まったことや、月末にかけて米中貿易摩擦が緩和する兆しが見られたこと等を背景に、スプレッドは縮小しました。

<為替市場>

米ドル

米ドルは対円で上昇しました。日本において新政権の発足を受け、日銀の利上げ観測が後退し、日米金利差の拡大が意識されたこと等から、円安米ドル高が進行しました。

アジア通貨

アジア通貨は対円で上昇しました。日本において新政権の発足を受け、日銀の利上げ観測が後退したこと、アジア新興国資産の利回りの魅力が相対的に高まり、日本円に対してアジア通貨が上昇しました。

ポートフォリオの状況

香港およびインドネシアにおける銘柄選択等がプラス寄与となった一方、中国およびマレーシアにおける銘柄選択等がマイナス寄与となりました。

見通し

他の債券セクターと比較して信用リスク重視、高利回りかつ低金利リスクという特徴を持つアジア・ハイ・イールド市場は引き続き魅力的な投資機会になると考えます。信用リスクの観点では、アジアの企業は概ね健全な財務基盤を維持していることから、過去1年間で信用指標が改善しており、格付けが上昇傾向にあると見ています。一方で、米国による関税等の政策は特定のセクターや個別銘柄にとってリスク材料になると捉えており、個別銘柄選択の重要性が高まっていると考えています。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



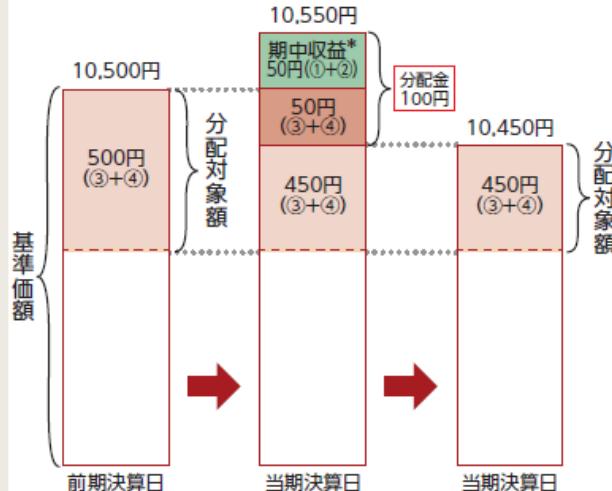
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

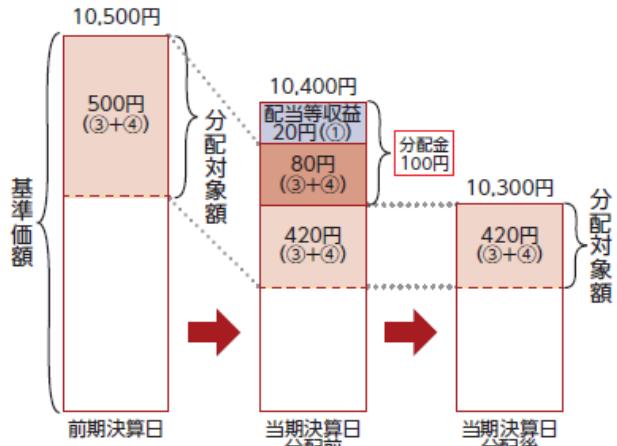
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

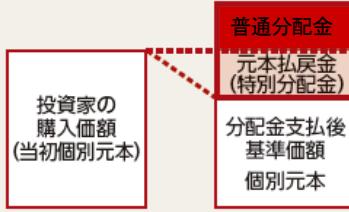
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関する留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

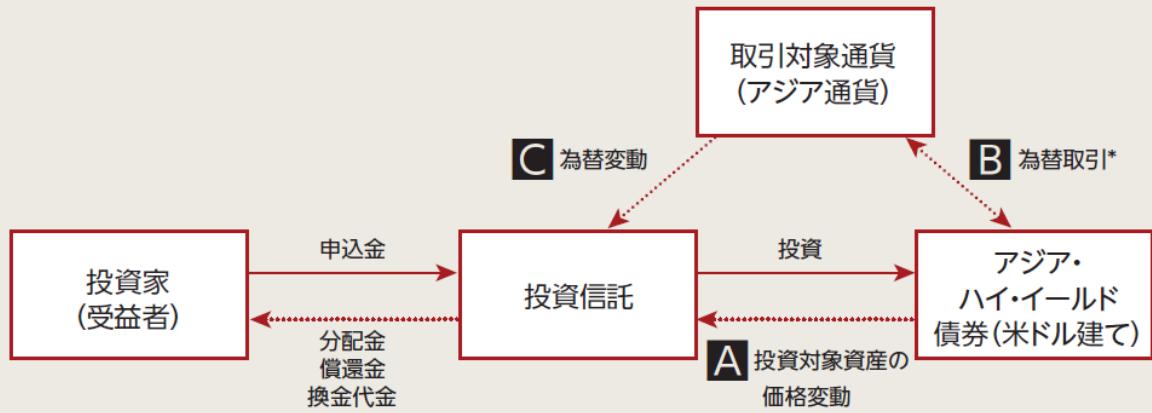
(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型(アジア通貨コース)の投資信託のイメージ図



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益を得られる ケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 金利の低下 ● 発行体の信用状況の改善 	アジア通貨の 短期金利 > 米ドルの 短期金利 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益)の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 円に対してアジア通貨高(円安) 
損失やコストが 発生するケース	 <ul style="list-style-type: none"> ● 金利の上昇 ● 発行体の信用状況の悪化 	為替取引によるコスト (金利差相当分の費用)の発生 アジア通貨の 短期金利 < 米ドルの 短期金利	 <ul style="list-style-type: none"> ● 円に対してアジア通貨安(円高)

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドのポイント

1. 本ファンドは、投資信託証券を通じて、主として日本を除くアジアの企業が発行する米ドル建てハイ・イールド債券に投資します。
組入れ投資信託証券では、米ドル建て以外の資産に投資することができます。米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行った場合は、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。
2. 本ファンドでは3つの通貨コースからお選びいただけます。

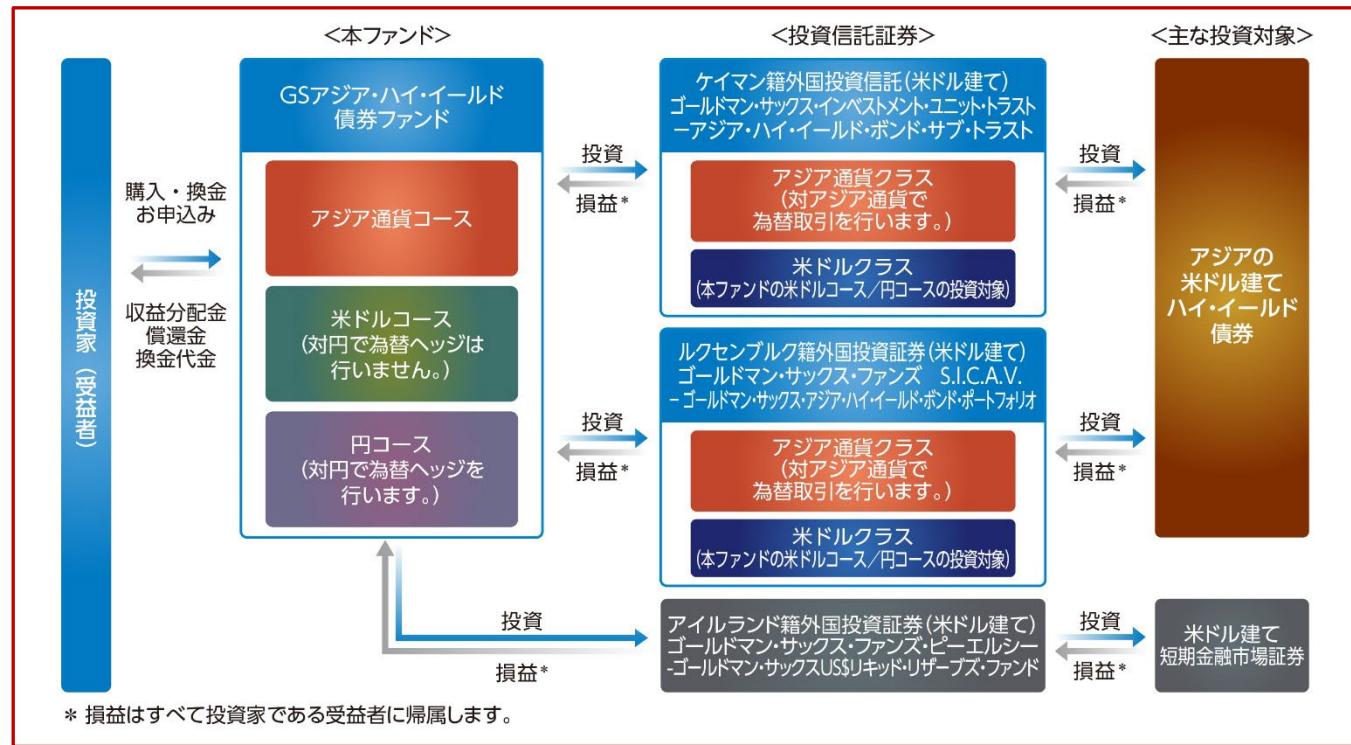
アジア通貨コース	米ドル建て資産に対して原則として対アジア通貨で為替取引を活用することにより、アジア通貨への投資効果を追求します。本ファンドにおいて、アジア通貨とは、アジア地域の中で、通貨の流動性、金利水準、経済状況等を勘案して、委託会社が選択したインド・ルピー、インドネシア・ルピアおよび韓国ウォンのことをいい、原則として3通貨に均等配分します。
米ドルコース	米ドル建て資産に対して原則として対円での為替ヘッジは行いません。
円コース	米ドル建て資産に対して原則として対円で為替ヘッジを行います。

3. 原則として、毎月25日(休業日の場合翌営業日)の決算時に分配を行います。

運用状況によっては、分配の金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

※各投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」または「組入れ投資信託証券」といいます。)への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「アジア・ハイ・イールド・ボンド・サブ・トラスト」または「ゴールドマン・サックス・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ポートフォリオ」への組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記の投資信託証券の一部に投資を行わない場合があります。

※投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

カントリー・リスク

新興国市場への投資には、先進国との市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。例えば、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が小さいことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

新興国市場への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

債券の価格変動リスク・信用リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元金の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。一般に、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます。)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合には、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

為替変動リスク

本ファンドへの投資には、投資対象資産のリスクに加えて、為替変動リスクが伴います。

例えば、アジア通貨コースは、アジア・ハイ・イールド債券の投資リスクに加えてアジア通貨の為替変動リスクが伴います。

＜アジア通貨コース＞

アジア通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。アジア通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

本ファンドが実質的な主要投資対象とするアジア・ハイ・イールド債券の価格とアジア通貨クラスにおける通貨の為替レートは、市場環境によっては同時に変動する場合があります。その際には、アジア・ハイ・イールド債券の価格と為替レートが同時に下落し、本ファンドの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。なお、アジア通貨の短期金利が米ドルよりも低い場合、金利差相当分が為替取引に伴うコストとして発生し、本ファンドの運用成果にマイナスの影響を及ぼす場合があることにご留意ください。また、かかるコストは、NDF(6ページの説明をご参照ください。)を用いて為替取引を行う場合、需給や規制等の影響により、金利差から想定される水準よりも大きくなる場合があります。

＜米ドルコース＞

外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、為替変動リスクが伴います。為替レートは短期的に大幅に変動することがあります。米ドルの為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。

＜円コース＞

一般的に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できることにより換金のお申込みを制限することができます。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはシンガポール証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはシンガポールの銀行の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	<アジア通貨コース> 2026年10月23日まで(設定日:2011年10月11日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。 <米ドルコース／円コース> 2031年10月24日まで*(設定日:2011年10月11日) *信託期間を約5年延長し、2031年10月24日までに変更しました。 ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各コースについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。 主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。
決算日	毎月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	各コースについて2,000億円を上限とします。
スイッチング	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご留意ください。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.85% (税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.903% (税抜1.73%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03-4587-6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				お取扱いコース				
		日本 証券 業 協 会	日本 一 般 社 團 法 人	金融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 團 法 人	金融 一 般 商 品 社 團 法 人	一 般 商 品 社 團 法 人	ア ジ ア 通 貨 コ ー ス	米 ド ル コ ー ス	円 コ ー ス
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	●	●	●			●	●	●
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●					●	●	●
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●		(注)	(注)	(注)
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●			●	●
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●						(注)	(注)
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●					(注)	(注)	(注)
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●					●	●	●
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	●					●	●	●
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●		●	●	●
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	●			●		(注)	(注)	(注)
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●					●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●					(注)	●	●
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	●					(注)	(注)	(注)
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●		●	●	●
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●		(注)	●	●
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●			●	●
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●						●	●
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●					●	●	●
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●				●	●
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●			●	●	●
株式会社三菱UFJ銀行 (インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●			●	●
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 登録金融機関 株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●			●	●

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものではありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。